

# 学生のための研究倫理

研究機構, 2020年4月1日

みなさんは講義の宿題や試験としてレポートを書いたり、卒業論文をまとめたり、発表をしたりするでしょう。このように文章を書いたり発表をするときに守るべき規範があります。その最も基本的なものは

- ・捏造（ねつぞう, Fabrication）
- ・改竄（かいざん, Falsification）
- ・盗用（とうよう, Plagiarism）

の3点です。

これらは皆さんだけでなく、教員も論文の執筆や発表をする時にはこれらを厳しく守っています。教員は毎年必ず倫理教育を受講して研究倫理について学んでいます。教員はこれを守らないと職を剥奪されたり、研究者としての生命が絶たれたりします。それほど重要な事柄です。みなさんの場合はレポートの得点が0点になったり、単位が認定されなかったりします。また、みなさんが社会においてこれらの事項を守らない場合、教員同様に自分自身でその責任を取らなければなりません。

**捏造** 捏造の「捏」は正しくは「でつ」と読みますが、普通は「ねつ」と読まれます。捏は「こねる」という意味で、捏造は「こねて形をつくる」ということです。たとえば、

- ・実験をしていないのにしたかのようにしてデータを作り上げたり、
- ・アンケートをしていないのにしたかのようにしてデータを作り上げる

ことが捏造です。

**改竄** 改竄の「竄」は文字を書き換えることです。漢字が難しいので普通は「改ざん」というように書かれます。改竄は「（故意に）文章や語句などを作り直して書き換える」ということです。たとえば、

- ・人の文章や語句の一部を故意に書き換えて自分の文章としたり、
- ・実験データの中の都合が悪い数値を書き換えたりする

ことが改竄です。

**盗用** 盗用は読んで字のごとく「盗んで用いる」ことです。たとえば、

- ・無断で本や雑誌、新聞などから文章、図、写真などを利用したり、
- ・無断でホームページから文章、図、写真などを自分のレポートにコピー・ペーストする

ことが盗用です。

## 著作権

改竄や盗用が問題になるのは、著作物にはそれを作った人や出版社などが権利を持っているからです。

漫画や映画が無断でコピーされてインターネットで公開されると本来販売されるものが無料で拡散してしまい、作成者の生活が脅かされることから、社会において厳しく禁止されています。時々事件として問題になることをみなさんも知っているでしょう。

## レポートを書くときに注意すべきこと

しかし、みなさんが先生に提出するレポートや学内で発表する場合にいちいち著作者の了解を得るのは煩雑なので、次のことに注意すれば著作者の了解を得なくてもいいことになっています<sup>1</sup>。

- ①引用する著作物がすでに公表されたものであること
- ②引用する必然性があること
- ③引用にあたる部分を明確に示してあること
- ④引用する著作物を許可なく改変しないこと
- ⑤自分の著作物が主たる部分で、引用部分は従たるものであること
- ⑥出典を明記すること

みなさんの場合にはこれらのうち、まず③④⑤⑥に注意してください。

### ③引用にあたる部分を明確に示してあること

本やホームページから文章を引用するときには「…」や“…”というように括弧や引用符で囲ったり、字下げをしたりして、引用したことをはっきりさせます。

### ④引用する著作物を許可なく改変しないこと

引用するときには勝手に文章をなおしたり、写真を改変せず、そのまま利用します。

### ⑤自分の著作物が主たる部分で、引用部分は従たるものであること

10ページのレポートのうち、8ページが本やホームページからの引用では、あなたのレポートとは言えません。どの程度なら許されるかは難しいところですが、全体の10%以下にしておきます。

### ⑥出典を明記すること

文章や図、写真を引用した場合は、それを先生や発表を聞く人がどこにあるか確認できるように出典を明記します。

- ・書籍なら著者名、書名、出版社名、出版年、ページ
- ・ホームページならタイトル、URL

などを書きます。具体的にどのように書くかは先生の指示にしたがってください。それぞれの学問分野によって書き方の形式があります。

## 留学生に

留学生の場合、日本語でレポートを書くのは大変なことです。そのためにインターネットから文章をコピー・ペーストする誘惑に駆られます。しかし、あなたは大学生ですから、日本人と同様の厳しさを自らを律してください。

---

<sup>1</sup>独立行政法人日本学術振興会『研究倫理eラーニングコース・ポイント確認集』p. 6.

